

富山県障害者社会参加 推進センターだより

第 41 号

編集・発行

富山県障害者社会参加推進センター

〒930-0094 富山市安住町5-21

富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 3階

Tel (076) 444-0213 Fax (076) 433-4610

E-mail

fjp25520@nifty.com

ホームページ

<https://www.toyamashin.jp/>

1. 令和7年度 第28回 障害者相談員活動強化研修会開催

今年度は7月10日(木)～11日(金)一泊二日の日程で春日温泉「ゆくとりあ越中」にて開催し、初日は相談員他72名、2日目は43名が参加しました。

初日の開会式には、始めに布尾英二会長より開会の挨拶があり、その後来賓として富山県厚生部障害福祉課 河尻茂明課長と富山県社会福祉協議会 高畑淳一専務理事(代理)・同協議会 金尾幸夫事務局次長)より、激励の言葉をいただき早速講演に入りました。

講演(初日) 「人権問題について」

講師：富山県生活環境文化部県民生活課人権啓発担当

副主幹 長澤篤志様

昭和23年(1948年)12月10日、国連総会で「すべての人権とすべての国とが達成すべき共通の基準」として『世界人権宣言』が採択されました。日本国憲法では「基本的人権は犯すことのできない永久の権利」と定められています。

現在さまざまな人権課題がありますが、何が問題で人権侵害になるのか具体例を交えて説明がありました。その中で、「同和問題(部落差別)」については初めて耳にした人が多かったようですが、現在でも人権問題として残っています。

一通りの説明の後、スマイリーキクチ中傷被害事件について、本人も出演する15分程度の映画を視聴しました。インターネットで一人の人間に誹謗中傷を行ったとされた複数の被害者が一斉摘発された日本で初めての事件です。インターネットを悪用した人権侵害の特徴として、①加害の容易性、②匿名性、③被害の急速な拡大、④被害の回復困難性があり、更に現在ではフェイク画像や生成AIにより複雑化しています。「本当にこの情報は正しいのか?」を立ち止まって確認することが、簡単ではありませんが大事なことです。



人権問題の講演(初日)

講演(2日目) 「特殊詐欺について」

講師：公益財団法人富山県防犯協会 専務理事

盛永章祥様

最近よく耳にする特殊詐欺について、元警察署に勤務されていた富山県防犯協会の盛永様に様々な具体例を紹介しながら説明していただきました。富山県内でも、令和7年度6月末時点で50件の特殊詐欺による被害がでていますが、実際の件数は相談件数から推測するとその5倍程度あるそうです。金額では10億円ですが、これも推測値は21億円とのことでした。今年多発している特殊詐欺の事例をいくつか動画を交えて紹介しましたが、非常に巧妙になっいて、人間の心理を上手く利用した手口に腹立たしさを覚えるとともに、他人ごとではないと痛感させられました。「何かおかしい」と感じて警察に相談する場合は、#9110にかけると県警の相談窓口につながります。

最後に、富山県障害者社会参加推進協議会の中村喜久男副会長から閉会の挨拶があり、2日間の研修を無事終了しました。



特殊詐欺の講演(2日目)

2. 障害者陶芸教室開催

今年度の陶芸教室は、県東部は7月23日(水)参加者16名、県西部は7月30日(水)24名参加して射水市陶房「匠の里」で開催しました。

今回は既に体験済みの方が多かったため、指導員の説明無しで作品作りを始める方が多かったです。陶芸が初めての方には指導員の方々が丁寧に説明をされ、カップ、花瓶、皿など思い思いの作品制作を行いました。

今回制作した作品は、各圏域で開催される地域障害者作品展で展示されます。



陶芸作品制作中

●今後の事業計画

- 8月20日(水) 富山市大久保ふれあいセンター ワークショップ 県東部「ほんわかアート教室」
- 8月27日(水) 砺波市苗加苑 ワークショップ 県西部「ほんわかアート教室」
- 9月9日(火)～11日(木) 射水市役所 高岡圏域地域障害者作品展
- 9月30日(火)～10月1日(水) 南砺市役所 砺波圏域地域障害者作品展
- 10月4日(土)～5日(日) アピアシヨッピンクセンター 第31回富山県障害者絵画展
- 10月11日(土)～13日(月) アピアシヨッピンクセンター 富山・新川圏域地域障害者作品展
- 12月3日(水)～9日(火) 障害者週間

●身体障害者のひろば

富山県身体障害者福祉協会

令和7年8月から富山県下一斉に、65歳以上重中度障害者医療費助成の現物給付方式が導入されました。医療機関や薬局等を利用される際の事務手続きが簡素化され立替えが不要となり、利便性が格段に向上しました。富山県身体障害者福祉協会では、毎年各市町村協会からの要望をまとめて富山県に提出していますが、本件はその一環で大きな成果につながりました。今後も身体障害者の方々の声を真摯にお聞きして、より良い共生社会の実現に向けて活動して参ります。

今年度、富山県身体障害者福祉協会では、4月～7月に各市町村身体障害者協会の協会員を対象に以下の事業を実施しましたので報告いたします。

●生活情報交流会開催

令和7年度「生活情報交流会」(旧福祉セミ

ナー)を、4月10日～11日の2日間「ゆとりあ越中」で開催し、初日は35名、2日目は32名が参加しました。

初日は、「ゆとりあ越中」の研修室で講演と体操を行いました。まず、富山県消費生活推進リーダーの村本典子様「消費者トラブルの現状と特徴、消費者トラブルにあわないために」という演題でお話ししていただきました。次に、とやま健康パーク健康運動指導士の竹中裕子様に「スマイルエクササイズ」もカラダもホツカホカというテーマで、参加者全員を対象にして頭と身体の体操を指導していただきました。

2日目は、富山市環水公園から富岩水上ラインのクルーズ体験をしました。富岩運河の中間地点に中島閘門があり、一旦船の前後で運河をせき止め、2.5mの水位差を調整してから下流へと向かうものです。これはパナマ運河と同じ方式で水のエレベーターと呼ばれています。富岩運河の流域や岩瀬地区は能登半島地震で液状化の被害があり、あの大地震の爪痕を目にしています。



「SORA」号の船内で



スマイルエクササイズのーコマ

●令和7年度 テーブルマナー教室開催

「テーブルマナー教室」を4月24日ANAクラウンプラザホテル富山19階のスカイバンケットで実施しました。昨年度までは女性を対象に「障害者女性健康指導教室」の一つとして行ってきましたが、今年度から「障害者健康教室」として男性も参加できるようになり、今回参加者36名の内5名が男性でした。



くろべ牧場まきばの風にて(標高330m)



牧場で美味しいアイスクリーム作り

テーブルマナーは難しい決まりということではなく、お客様とお店との共通認識(無言の会話)と言われました。食事の相手への気遣いや、大人のたしなみとしてのエチケットをルール化したのがテーブルマナーで、当日は美味しい洋食のコース料理を堪能しました。



テーブルマナー教室

●令和7年度 歩行会開催

令和7年度「歩行会」(旧山岳歩行訓練会)を5月22日～23日の2日間実施しました。協会員21名が参加し、魚津市にある金太郎温泉に宿泊しました。初日は魚津市の魚津水族館を見学してきました。魚津水族館は国内で現存する最古の水族館で、1913年から100年以上の歴史があります。能登半島地震で被害を受け、クラウドファンディングによる寄附金で富山湾大水槽を補修をされました。富山湾は1200mの深海があり約500種類の魚が生息し「天然のいけす」と言われています。現在、富山県で力を入れている鮭のネタになる魚の紹介もあり、複雑な気持ちで見学してきました。

2日目は、黒部市宇奈月町の山あいにある「くろべ牧場まきばの風」を訪問し、ヒツジやヤギな

どの動物たちを見ながら散策をしました。散策の後、牧場でとれた牛乳を使った濃厚なアイスクリーム作りを全員で体験しました。美味しくなれ、と念じながら作ったこともあり、新鮮なミルクで極上の美味しさでした。前日の雨も上がり、この日は気持ちの良い天気になりました。

●第27回フライングディスク競技会開催

6月19日、第27回フライングディスク競技会を富山市の体育文化センターで開催し、団体戦・ペア戦及び個人戦を行いました。

当日は、富山県障害者フライングディスク協会から6名の審判の協力をいただきスタッフ含め総勢57名が参加し、日頃の練習成果を発揮されて楽しい1日を過ごすことができました。

今回、団体は砺波市チームが僅差で初優勝されました。また個人戦では2名が10点満点のため、決定戦で1回戦3投ずつのサドンデスを行い、4回戦目でようやく決着がつくという熱戦でした。



フライングディスク競技会

●令和7年度 第1回リハビリ教室開催

令和7年度第1回リハビリ教室を6月25日（27日の2泊3日）で、氷見市姿地区の九殿浜温泉「ひみのはな」で開催しました。

初日は温泉療養を主とし、2日目は隣の石川県金沢市へ行ってきました。

①石川県立美術館見学

最初に5分間の説明員による概要説明を受け、4月から大阪の国宝展に貸し出されていた野々村仁清作の国宝色絵雉香炉が、昨日帰ってきたと説明があり、早速全員で第一展示室へ行き、つがいの雉香炉を鑑賞しました。その他、加賀

藩の美術工芸、絵画、彫刻、石川県の伝統工芸品等を見学しました。

②石川県観光物産館で和菓子作り体験

加藤皓陽堂社長の加藤様から指導を受け、全員で和菓子作りを体験してきました。手際よく作らないと味や日持ちにも影響するとのこと、3種類の和菓子を必死になって作ってきました。皆さん楽しく和菓子作りに挑戦されていました。



石川県観光物産館前にて

●令和7年度 障害者交通安全教室開催

リハビリ教室最終日の6月27日に「ひみのはな」の研修室で開催しました。富山県身体障害者福祉協会布尾会長の挨拶の後、下記の3部構成で実施しました。

①氷見警察署地域交通課長竹本様から交通安全に関する重要な講話がありました。

②氷見市市民課交通安全担当の寺島様からの説明の後、シグナルリーダー古戸様と相棒まもる君による息の合った腹話術による交通安全のお話が披露されました。

③氷見市交通安全協会女性部会の「あねはな劇団」による交通安全に関する寸劇を昨年に引き続き好演していただきました。



腹話術による交通安全の説明

●令和7年度 障害者体験活動

「ガラス作品制作体験教室」開催

7月7日午前は県東部、午後は県西部の総勢33名によるガラス作品制作体験教室を開催しました。

今回は、八尾和紙を使った風鈴づくりを全員で体験しました。当日は熱中症警戒アラート発令中

でしたが、工房内の暑さと闘いながら、各自最初に構想した風鈴を職員の方々指導の下、制作してきました。地球温暖化で年々暑さが厳しくなっていますが、この風鈴で気持ちだけでも涼しく過ごしたいものです。



制作した風鈴の一部

●今後の事業予定(8月30日現在)

●9月18日(木) 富山県総合体育センター カローリング競技会

●9月21日(日) 富山県総合運動公園

富山県障害者スポーツ大会(FDの部)

●10月4日(土) 富山地鉄コールドンボウル

第52回ボウリング大会

●10月16日(木)～17日(金) ひみのはな

第2回リハビリ教室

●11月5日(水)～6日(木) 愛知県安城市

日身連中部ブロック身体障害者相談員研修会

●11月13日(木) 場所未定

障害者健康指導教室(料理教室)

●12月6日(土) 富山市大久保ふれあいセンター

第38回富山県身体障害者福祉大会

●12月26日(金) 場所未定

障害者健康指導教室

(フラワーアレンジメント教室)

※今後の事業については、都合により変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 富山県身体障害者福祉協会

富山市安住町5-21サンシップとやま3階

TEL (076) 432-6331

FAX (076) 433-4610

視覚障害者のひろば

社会福祉法人

富山県視覚障害者協会だより

●令和7年度富山県同行援護従業者養成研修開催

一般課程…7月24日・7月25日・7月29日・7月30日

応用課程…8月26日

(会場…富山県民生センター サンプルテ)

「同行援護」は、障害者自立支援法第5条第4項で規定されており、視覚障害により移動に大きな困難のある方について、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行うサービスです。当協会は、このサービスの従業者を養成する研修を県から委託されています。

研修は本年度から新たなカリキュラムにより研修が行われることになり、「一般課程」が4日間、一般課程の修了者がサービス提供責任者としての知識や技術を習得するための「応用課程」が1日となり実施されています。同行援護といえば、誘導の場面がまず思い浮かびますが、障害特性に合ったサービスの提供するためには、裏付けとなる法的・医学的知識や同行援護に関連する基礎知識を身に付けるとともに、技術面でも基本から応用技術、交通機関の利用に至るまで幅広く研修することになります。講義や演習そのものが重要な位置を占めることは言うまでもありませんが、日頃は職場を異にする受講者達が



「テーブルオリエンテーション」の演習風景

情報交換したり新たな気付きや課題を共有したりすることにも大きな意義があるようです。同行援護の従業者を養成することは、同行援護事業に参入する事業所のサービス向上につながることもであり、今後も本研修を通して視覚障害者の地域における自立と社会参加がさらに促進されることを期待します。

●令和7年度後期の主な事業計画(予定)をお知らせします。

10月12日

第49回視覚障害者文化祭・福祉機器展

10月18日・19日 呉羽ハイツ

第34回北信越サウンドテーブルテニス大会

11月9日 三療研修会

11月29・30日 長野県

第11回日視連北信越ブロック大会

12月7日 更生相談会・結婚相談室

以上の事業の他、文化・スポーツ・家庭生活を支援する各種教室、点字・パソコン・歩行指導、点訳・音訳ボランティア養成・研修事業等、視覚障害者の社会参加促進活動を通年で実施しています。

【お問い合わせ先】

(福)富山県視覚障害者協会事務局まで

〒930-0077

富山市磯部町三丁目8番8号

TEL (076) 425-6761

聴覚障害者のひろば

●しんきろうの街に手話の光が輝いた

第36回富山県ろうあ者大会！

6月29日(日)、魚津市の新川文化ホールにて盛大に開催。約250名集まりました。

直前の6月25日に「手話施策推進法」が公布・

施行され、多くの参加者がその歴史的な成果を喜ぶ大会となりました。魚津市長他の来賓のもと、新川ろう連合会大楠会長から実行委員長挨拶。

表彰式では長年手話通訳者として活躍している手話通訳者の3名、長年デフスポーツ活動に努めてきたろう者に表彰状が贈呈されました。

記念講演では、俳優・パフォーマーとして活躍する井崎哲也氏を東京からお招きし、演劇の世界との出会いについてお話をいただきました。井崎さんの生い立ちや、現在までの様々な演劇・パフォーマンス活動への挑戦、また苦悩を率直に語り、参加者の心に深く響くメッセージを届けてくださり、講演の随所でサインタイムや芝居、手話表現が織り交ぜられ、笑いと感動が交錯するひとときになりました。

来年度の県ろうあ者大会はお休みして、第74回全国ろうあ者大会inとやまを2026年6月4日(木)～7日(日)富山市・高岡市にて開催します。約2,500名規模の大会です。目下、実行委員会が鋭意準備を進めており、会員、手話に関わる人たちなどに、広く協力を呼びかけました。



●環水公園、県美術館等にブルーライトアップを行い、手話言語をアピールします！

～9月23日「手話言語の国際デー」～

イベントのお知らせ

毎年9月23日「手話言語の国際デー」に合わせて、世界ろう連盟は、世界の国々でランドマーク、公共施設等の建物にブルー(青色)でライトアップ

プするように呼びかけています。

富山県においても、昨年に引き続き、富岩運河環水公園、県美術館、海王丸パーク、県立中央病院などの県の公共施設へのライトアップを計画しています。ぜひ見に来てください。

なお、施行された手話施策推進法において9月23日は「手話の日」と制定され、2つの記念日が重なりました。みんなで祝い、手話の理解と普及にご協力をお願いします。



●デフリンピック気運醸成に一役！

キャラバンPRカーを富山県内に巡回しました！

11月15日～26日に東京他で開催される東京2025デフリンピックを盛り上げるため、キャラバンPRカーが8月24日～30日、富山県内各地を周りました。まず8月24日(日)に富山県総合体育センターでの北信越体育大会にてPR活動がスタート。県の計らいで26日午前9時から県庁玄関前でPRカー出発式を行いました。富山市・黒部市・滑川市・立山町・高岡市・氷見市・砺波市・射水市と4日間かけて周り、最後の30日は富山市でのカターレ富山のホームゲームにて締めくくりました。デフリンピックと有名漫画家のコラボパネル、メダルレプリカなどの展示の他に手話体験を各会場にて実施しました。



【お問い合わせ先】

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

富山市木場町2-21

TEL (076) 441-7331

FAX (076) 441-7305

メール info@tonichokyo.or.jp

ホームページ

<http://www.tonichokyo.or.jp/index.html>

知的障害者のひろば

富山県手をつなぐ育成会

●「松の木プロジェクト」啓発セミナー

令和7年2月22日(土)、「親から地域社会へのバトンタッチ」を合言葉に、富山県育成会が県内全域で取り組んでいる「松の木プロジェクト」の啓発セミナーを行いました。

障害のある本人と親を「松の木」に例え、親から枝分かれた「本人の松(まっちゃん)」が、地域社会を土台とした、がっちりとした、たくさんの支柱(支援)によって支えられています。安全な環境の中で豊かに枝葉を茂らせ、社会の中で安心して伸びやかに育ち、自立していく、それが「松の木プロジェクト」のイメージです。

今回のセミナーでは、本人たちの身近な支援者や、一番よく知っている人たちに、この「松の木プロジェクト」を共通理解していただき、本人たちの社会自立を目指して、家族と共に伴走していただけるような環境づくりを目指しました。

そこで、保護者の他に、相談支援事業所、地域包括支援センター、等にセミナーのご案内をしたところ、全体の参加申し込みが130名で、保護者と支援者がちょうど半数ずつという期待していたような反響となりました。

最初に、このプロジェクトの7年間の取り組みを紹介し、次に、親たちによる対話劇を通して、障害のある本人や家族が抱える悩みや課題を具体的に知っていただきました。

シンポジウムでは、支援者側として支援学校長をはじめ、基幹相談支援室、就業・生活支援センターの皆様などから、学校卒業後の進路や暮らしの様子、多様な相談事例などが紹介されました。会場からも相談支援専門員、民生委員児童委員、放課後等デイサービス管理者の皆様などから多様なご意見をいただき、社会全体で「本人の社会自立を支える」ために何が必要か、親、支援者、それぞれの立場で考える機会となりました。

参加者からは、この「松の木プロジェクト」活動の継続と、活動の理解を拡げていくことが大切だという多くのご意見と共に、寄り添いながら支えあっていきたいと思います、という温かい励ましの言葉もあり、「共通理解」が一歩深まったという強い手応えがありました。

7年間にわたる「松の木プロジェクト」の取り組みの中で、親向け・本人向けのハンドブックの2冊、年代毎の悩みや課題を親同士の対話形式でまとめた事例集が完成し、育成会ではこの3冊を用いながら、地域支部や保護者会等での勉強会を進めています。

支援学校の保護者や、精神障害者家族会、引きこもりの家族を支援する会、障害者相談員等の研修会をはじめ、高岡市の民生委員児童委員大会等でも、これらの冊子が活用されています。

今後も引き続き、この「松の木プロジェクト」の活動の輪を拡げ、地域社会に向けた理解啓発を進めていきたいと思います。

【有償での頒布もしていますので、ご関心のある方は下記までお問合せください。】

親向け・本人向けハンドブック

2冊セット 500円

事例集「まっちゃん社会自立をめざす対話篇」

500円

【お問い合わせ先】

一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会
〒930-0094 富山県安住町5番21号
TEL (076) 441-7161
ホームページ <http://toyamaikusei.jp/>
メール tokusei@minos.ocn.ne.jp



精神障害者のひろば

●アスファルトの隙間から

西日の照りつけるアスファルトの隙間にもか
かわらず、白い百合の花がもうすぐ咲きそう
です。30センチほどしかありません
が、枯れずにがんばって生き
ています。まっすぐ伸びて堂々
として、横に向いて可愛らしさ
もあります。猛暑のさなかでも
大きくなってくると、愛おしく
なり、朝晩水をやりたり、日陰
を作ったりすることが日課です。



●合理的配慮

昨年4月から、事業者による障がいのある人
への「合理的配慮の提供」が努力義務から法的
義務となりました。合理的配慮とは、障がいの
ある人の社会的なバリアを取り除くため、事業
者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をす
ることです。例えば、安全のための立入禁止を「は

いるな」と表示するとか、心の障がいを抱える
人には、体調に合わせ時短勤務、通院や早退な
どへの配慮です。車椅子を使う人には、1階で
の仕事に配置したり、補助金を利用してバリア
フリートイレに改修するなどです。

富山にも心の障がいを抱えながらも働ける職
場が増えてきました。障がいがあることを企業
に開示することで、無理のない中で働ける仕事
を得ることが出来ます。中でも、障害者雇用
に特化した特例子会社の存在があります。現在、
民間企業の法定雇用率は25%です。従業員を40
人以上雇用している場合、1人以上の障がい者
を雇用する義務が生じます。このような場合は、
比較的大きな親会社のもとで特例子会社が設立
されています。特例子会社での就職後の定着率
が高い理由は、長く働けるように支援するジョ
ブコーチ（職場適応援助者）が障がい特性に合
わせ支援するからです。職場には障害を抱えな
がら、働く仲間がいます。就労定着支援事業（3
年）とも連携して、社外からも相談援助してい
ます。

●精神障がい者の「障がい開示のハードル」

確かに、心に障がいを持つ人が障がいを開示
して企業の面接に臨むには高いハードルがあり
ます。多くの人は、自分に自信がなかったり、
過去の失敗経験が少なからずあります。社会に
は精神の障がいについて誤解している人が多く、
精神障がい＝犯罪とつなげてしまう風潮もあり
ます。（犯罪で検挙された人のうち「精神障がい
者等」は全体の0.8% 犯罪白書…令和5年版）
しかし、合理的配慮や障害特性について理解の
ない企業での就労は、体の不調などは自分で解決
しなければなりません。さらに、仕事をこなす努
力が求められます。能力が低い、努力が不足など

と、間違った評価をされ、就労継続が難しくなり
ます。給与水準が高いとはいえず、長時間労働、ノ
ルマの負担及び休暇が取りにくいなどで精神障が
い者は長く仕事を続けられません。

●理解ある職場へのルート②特例子会社

①ハローワーク（障害者専門窓口）を活用する。
専門相談員が在籍し、特例子会社の求人を紹介
してくれます。

また、就労支援機関と連携していることも多
く、安心感があり、書類や面接サポートも受け
られます。

②就労移行支援事業所を利用する。

年収約300万円以下の場合、負担はありません。
2年間で就職に必要な職業習慣の確立（時
間、体力）マナー、挨拶、身なり等を習得しま
す。特例子会社と連携しており、就労面接の同行、
履歴書サポートなど受けられます。休止の事業
所もあり、カリキュラムと就労実績の確認は必
要です。

●障害者の権利に関する条約

「合理的配慮」という考え方は、「障害者の権
利に関する条約」にあります。この国際条約は
2006年に国連総会で採択されましたが、日
本では国内法の整備が遅れ、2014年によ
うやく批准しています。さらに、法的義務となっ
たのは昨年です。医療従事者、福祉関係者、障
がい者関連団体など先輩方の努力のおかげです。

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人

富山県精神保健福祉家族連合会 事務局

〒930-0085

富山市丸の内2-3-8 桜井ビル3階

TEL・FAX (076) 461-7110